

陳 情 文 書 表 (平成30年3月6日定例会提出)

陳情第8号

工事車両について鉢伏街道を通過させないことに関する陳情書

平成30年3月1日受理

陳情者 奈良市鹿野園町241
鹿野園町火葬場建設対策協議会 代表
同 自治会 会長 竹 中 正 彦

平素は、鹿野園町自治会の活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

現在、新斎苑（火葬場）整備に向け第2回の公募型プロポーザルが実施されましたが、奈良市が地元、事前に何の説明もないまま要求水準書を変更されたことに遺憾の意を表します。これまで市は鹿野園町に対して「仮設橋を設置するため工事車両が鉢伏街道を通過することはない」と幾度となく説明されてきました。議会においても同様と存じます。しかし、工事車両について「原則として西側（鹿野園町集落方面）からの資材搬入には利用しない」と書きかえられ、鉢伏町方向からの出入りが自由となり、多数の事業者が参入することを鑑みると、工事車両の通行に歯どめがかからず、鹿野園町内の工事車両の通行も大いに考えられ、住民生活が脅かされる事態となりました。御承知のとおり、鉢伏街道は非常に道幅が狭く、急な坂道であり、冬季は凍結も発生します。そのような町内道路を工事車両が通過することは、子供やお年寄りにとって脅威にほかなりません。

つきましては、あらゆる工事関係車両について、鉢伏街道を通過されないことを陳情いたします。

また、事業が縮小されたにもかかわらず、76億円のままプロポーザルを実施していることは道理に合わないと考えますし、もともと高い金額の事業費を、市民や市議会から理解を得られないと無理に抑えていたのではないかという疑念も生じます。再度募集における事業者の選定が市民の不利益につながることはないよう、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成30年2月14日付にて、奈良市長宛て及び奈良市議会議長宛てに要望書を提出し、これまで市が地元、議会に、市民に対して説明していた従前の仕様である「工事車両について鉢伏街道を通過させない」に戻され、早急に参加表明済みの事業者にこの旨説明し、提案に反映させるよう、事業者選定委員会においては本要望書を必ず御説明されるようお願い申し上げます。ゆえに、奈良市、奈良市議会、事業者及び委員各位におかれましては、鹿野園町住民の安心・安全な生活が脅かされている状況を承知されていることを申し添えます。